

★★★ ご意見を募集します (パブリックコメントの実施) ★★★

倶知安町では、リゾートエリアとその周辺のエリアに対し、環境の保全及び持続可能なリゾート開発・建築とするべく、
ルールの見直し及び新たなルールの設定を予定しています。ルールの原案について、ご意見を募集します。

土地・建物を所有する方は、よくご確認ください。

※2022年10月31時点で、該当されると思われる方に送付しています。

★倶知安町では、建物の用途や規模等の制限を検討しています。
(以下、対象エリア)

・**スキー場周辺のリゾートエリア (右図の)**

(ニセコひらふ・山田・樺山・旭の一部・岩尾別・花園、など)

・**上記に隣接するエリア (右図の)**

(高砂・比羅夫、峠下・旭の一部・高嶺の一部など)

※ 2023年10月1日からの変更を予定しております。



現在検討しているエリアやルールの詳細は、以下より御覧いただけます。

・倶知安町役場 2階まちづくり新幹線課 (13番窓口)

・倶知安町ホームページ (QRまたはリンクより)

(https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/keikanabout/4610/)



パブリックコメントの募集期間

2023 年 1 月 27 日 (金) ～ 2 月 27 日 (月)

<ご意見の提出方法> **※2月27日(月)必着**

上記期間中に、“住所、氏名、メールアドレスまたは電話番号”を記載し、以下のいずれかの方法により、ご意見を提出できます。

・メール keikan@town.kutchan.lg.jp

・郵送 〒044-0001

北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目3

倶知安町まちづくり新幹線課景観室 宛

【お問合せ】0136-56-8012

提出されたご意見の内容と回答は、倶知安町ホームページに掲載予定
(3月下旬頃を予定)